

# 年度経営計画の評価

平成29年度

宮崎県信用保証協会

## 1. 経営方針

### (1) 業務環境

#### ① 宮崎県の景気動向

県内の景気動向は総じて緩やかに持ち直している。個人消費は天候の影響を受け変動に波がありつつも底堅く推移し、生産活動も食料品や電子部品等の需要が堅調に推移しており持ち直しの動きをみせている。雇用情勢は有効求人倍率が高水準で推移し着実な改善が進んでいるほか、設備投資も増加の見込みを示し、景況感は良好な状態を維持している。

先行きについては、雇用情勢の改善が続くなかで、各種政策効果を背景に個人消費や生産活動が更に回復していくことが期待される。ただし、経営者の高齢化や後継者不在による事業承継問題の深刻化、人手不足に伴う企業活動への影響や供給制約のほか、米国の経済情勢や欧州の政治リスク、中国をはじめとしたアジア新興国の動向等、海外を起因とする不安材料も多く、県内経済を下押しするリスクに留意する必要がある。

#### ② 中小企業を取り巻く環境

国内景気は、いざなぎ景気を超えて戦後2番目に長い拡張局面となり、企業収益や雇用情勢の改善にも牽引され、総じて緩やかに回復している。内需の柱である個人消費や設備投資も回復傾向で推移し、海外経済の拡大や人手不足の強まりを背景に、賃上げの継続や企業の投資意欲改善による設備投資が押し上げられている。

この影響は県内企業にも次第に波及しており、個人消費や生産活動も同様に持ち直しをみせている。また、平成29年の県内企業倒産（負債額10百万円以上）は件数・金額共に前年を下回り、当協会における条件緩和債権の割合も改善し、代位弁済も低水準で推移している。

しかしながら、改善の度合いは経営規模や業種によって異なり、資金繰り支援はもとより引き続き幅広い経営支援策が求められている。また、企業の人手不足は深刻化しており、景気の回復とともに逼迫する労働市場において、とりわけ中小企業は賃金上昇と人材確保のバランスが大きな経営課題となっている。加えて、経営者の高齢化や後継者不在による休廃業も高水準で推移しており、地域経済を支える雇用や技術の喪失が懸念されるとともに、今後更に深刻化する可能性も潜在している。

#### ③ 業務運営方針

中期事業計画の最終年度となる29年度は、これまでの運営方針を維持しつつ、地方創生に貢献する地域中小企業・小規模事業者の更なる成長・発展に寄与するために、金融機関や各関係機関との連携を通じて個々のライフステージに適した金融支援や経営支援を実践する。また、信用補完制度の見直しを受け今後求められる信用保証協会の役割を果たすために、新たな資金ニーズの発掘や信用保証の利便性向上に取り組むとともに、経営支援態勢の拡充と広範な経営支援策の推進により、企業の経営力や生産性の向上に努める。あわせて、期中管理の充実により代位弁済の抑制を図るとともに、回収方針の早期策定や再生支援による回収等、効率的な回収に努める。人材育成においても引き続き強化を図り、専門的知識を有する職員の養成に努めるとともに、コンプライアンス態勢の充実を図り、健全な協会経営を維持していく。

2 9 年 度 計 画	2 9 年 度 計 画 の 自 己 評 価
<p>2. 重点課題について</p> <p>(1) 保証部門</p> <p>① 地域企業に密着した保証の推進</p> <p>金融機関との適切なリスクシェアを通じた支援姿勢が求められるなか、地域企業の個々の状況に応じた保証を積極的に推進する。そのため、企業訪問を積極的に行い企業のニーズを的確に捉え、借入メリットの大きい自治体制度を中心とした小口保証、企業が必要とするときに迅速に対応する保証、また、創業資金、事業承継資金等の情報の不足により金融機関でリスク判断が難しい資金の保証等の取り組みを強化する。特に小口保証に対しては保証申込みの手続きの簡素化を行い、また、創業資金、事業承継資金については、国の制度を活用した専門家派遣事業の積極的な取り組み及び特例保険の利用を推進していく。</p>	<p>2. 重点課題について</p> <p>(1) 保証部門</p> <p>① 地域企業に密着した保証の推進</p> <p>当年度の企業訪問は、222回(前年比127.6%)行っており、中小企業者に一層寄り添うように努めた。</p> <p>中小企業者の利便性・負担軽減を考慮し、保証料負担の少ない自治体制度を中心に案内し、小口保証ながら迅速に対応できる「電話による事前照会」を可能とした仕組みや中小企業者のメリットを第一義とした他行保証付きを含む一本化の仕組みを構築した。実績については大きな伸びはないが、徐々に浸透してきている。</p> <p>創業については、131件(前年比76.6%)の取扱を行った。起業の案件としては、保証承諾と同様に前年よりも減少となったが、起業して5年以内である「創業期」の中小企業者に対しては、国が示しているライフステージに応じた支援を行うことに努め、特例保険を活用した保証を推進した。その結果、174件の788百万円(前年比：件数108.8%、金額94.7%)の実績となった。</p>

## 2 9 年 度 計 画

## ② 地域経済、産業の発展に繋がる各関係機関との連携強化

地域を支える企業の発展のため、各関係機関との連携を深め適切な支援を実践する。金融機関との連携においては、企業が円滑に資金を調達できるよう、リスク分担による個々の企業の状況に応じた必要十分な資金供給を行う。また、自治体との連携においては、制度融資利用者の利便性向上のために、その地域の特性に合わせたより一層の充実や広報活動に取り組む。その他の各関係機関との連携においても、各関係機関が開催する研修会、セミナーに情報収集・情報交換をめざし積極的に参加し、職員の資質向上、やりがい向上を図りながら顧客目線にたった支援体制を構築していく。

## 2 9 年 度 計 画 の 自 己 評 価

## ② 地域経済、産業の発展に繋がる各関係機関との連携強化

当年度は、協会の取組方針等（適切なりスク分担での中小企業者支援、創業・事業承継支援、構築した仕組み等）の説明を行い理解を得ることに重点を置いて金融機関訪問を行った。実績としては、役職員合計で612先・延べ人数1052名（前年比：先数85.7%、延べ人数77.3%）であった。また、金融機関訪問とは別に、情報交換会・勉強会を行っており、合計14回（前年比53.8%）の実績であった。回数は前年よりも減少したが、当年度は役員及び各部の部長も参加し、金融機関側もほぼ全員の支店長が参加し、より組織的な情報交換ができたとともに、支店担当制も定着してきており、職員レベルでもより密着した関係構築ができた。さらに、30年度から始まる「信用保証制度の見直し」に関しては、金融機関説明会を2回開催した。なお、金融機関説明会に不参加の金融機関には資料送付と併せて電話及び訪問での説明を行った。合計で18金融機関に対して周知を行い理解を求めた。

自治体との連携においては、27年度より再開した9市会議、28年度から開始した町会議を本年度も実施しており、各地域の中小企業者の利便性向上に向け活発な意見交換を行った。加えて、当年度初めには、自治体の新任金融担当者向けに出前研修会も実施し、保証協会業務の理解に努めた。また、中小企業者への周知を図るため、金融機関向けの各市制度毎のチラシ作成にも取り組んだ。

自己啓発と関係機関との連携を兼ねた経営支援団体等の研修においては、宮崎県産業振興機構を始めとして、「宮崎県事業引継ぎ支援センター」や商工会議所等の主催セミナー（計11種）を延べ27名（前年比192.9%）が受講した。なお、創業スクールには講師として3回参加し、当協会の周知にも努めた。さらに、関係機関との一層の連携強化を目指して、10月30日に宮崎県信用金庫協会と12月6日に国立大学法人宮崎大学産学・地域連携センターと12月11日には南九州税理士会宮崎県連合会と連携協定を締結した。

## 2 9 年 度 計 画

## (2) 経営支援部門

## ① 創業支援・事業承継支援の拡充

創業者や、事業承継により業態転換や新規事業に着手して第二創業を行う者に対しては、創業保証制度等によりニーズに合った金融支援を行うと共に、専門家派遣事業を活用した創業計画や事業承継計画の策定支援等を実施する。計画策定後も複数年はフォローアップにより取組成果を検証し、必要に応じて企業訪問等の追加的な対応を行う。また、事業承継者に関しては、税理士等の専門家や「宮崎県事業引継ぎ支援センター」等の支援機関とも連携し、個別事情に合わせた的確な対応を行う。

## ② 事業継続中の求償権先に対する経営支援の実施（再チャレンジの推進）

求償権先に対する経営支援は従来やや手薄だったが、事業継続しながら返済を続けている企業もあるため、管理部と連携し、これらの企業の経営安定・生産性向上が図れるような支援策を実施する。尚、要件に該当する場合には求償権消滅保証制度を活用して金融取引を正常化させ、経営者が再チャレンジするための環境を整備することにより地域経営資源の活性化を図る。

## 2 9 年 度 計 画 の 自 己 評 価

## (2) 経営支援部門

## ① 創業支援・事業承継支援の拡充

国の補助金を活用した専門家派遣事業による創業支援・事業承継支援を推進している。事業も3年を経過したことで、金融機関の認知度も広がり、派遣先数が伸展している。

創業支援については、5企業に対して20回の訪問を実施した。また、創業スクールの講師を宮崎商工会議所にて2回、宮崎県商工会連合会にて3回実施した。なお、創業支援セミナーを11月14日に開催し、17企業、18名が参加した。

事業承継支援については、4企業に対して4回の訪問を実施した。また、事業承継セミナーを9月26日に開催し、18企業、21名が参加した。さらに、「宮崎県事業引継ぎ支援センター」と10月24日に連携協定を締結し、事業承継支援の拡充に努めた。

## ② 事業継続中の求償権先に対する経営支援の実施（再チャレンジの推進）

定期的に求償権消滅保証制度を活用できる企業を選定しており、そのうち2企業に対して取り組むことができた。1先は、専門家派遣事業を活用した「生産性向上」を目的とした経営計画策定支援で、他の1先は「宮崎県中小企業再生支援協議会」が計画策定した再生支援である。なお、28年度に求償権消滅保証を活用し支援した企業には、モニタリングを2回実施し経営状況の把握に努めた。

## 2 9 年 度 計 画

## 2 9 年 度 計 画 の 自 己 評 価

## ③ 経営支援策の充実にに向けた関係機関との連携強化

みやぎき経営アシストの機能を活用して、金融機関、各種専門家、支援団体との関係をより一層強化し、関係機関が連携した経営支援を実践する。特に、保証協会専門家派遣事業、再生支援協議会事業、改善支援センター事業による改善計画策定を積極的に推進し、対象企業の将来ビジョンを具体化することにより、経営力や生産性向上の実現に向けた取組を支援する。

## ④ 条件緩和債権の正常化に向けた取組の推進

条件変更対応中の企業に対しては、個々の状況に応じた条件変更や新規保証を実行することで企業の存続や雇用の安定化を図るとともに、金融機関や支援機関と連携して各種経営支援策を実施する。また、経営支援の成果等により業績改善が進んだ企業に対しては、借換保証制度や経営サポート保証制度等を利用した条件変更口の借換を促し、金融正常化を推進する。

## ③ 経営支援策の充実にに向けた関係機関との連携強化

みやぎき経営アシスト（経営サポート会議）の事務局として、個社支援を推進している。5月に全体会議を開催し、当協会を含めた28の支援機関等が参加した。会員各機関が実施した経営支援事業の実績報告と経過等を報告し、情報の共有と意見交換を行った。また、みやぎき経営アシスト活動の中心は金融調整会議の実施であるが、29年度は84回（前年度110回）実施した。なお、6月には県内の全信用金庫の主に支店長を対象とした経営支援実務研修会を開催し、信用金庫から42名が参加した。講演は、「宮崎県中小企業再生支援協議会」、「宮崎県経営改善支援センター」、「宮崎県事業引継ぎ支援センター」、「宮崎県よろず支援拠点」、中小企業診断士、当協会が行い、各機関の連携強化を行った。さらに、1月18日に「宮崎県よろず支援拠点」と連携協定を締結し、連携強化に努めた。

## ④ 条件緩和債権の正常化に向けた取組の推進

条件緩和債権の分類により、改善が進む企業群については借換保証による正常化を推進している。また、新たな条件緩和債権が発生する一方で、分割弁済による通常償還、借入一本化による早期完済、物件処分による完済や内入れ、代位弁済による減少等により、条件緩和債権の比率は、27年3月末20.0%、28年3月末18.6%、29年3月末16.3%、30年3月末15.0%と徐々に改善され、正常化推進が図れた。

## 2 9 年 度 計 画

## (3) 期中管理部門

## ① 初期延滞債権の管理の充実

初期延滞債権については経営支援部がデータにより把握し、直ちに金融機関との協議により状況把握や条件変更等の対応策の確認を行い、提出事由に該当する場合には事故報告書の提出を求めており、事故報告書受付後は管理部代位弁済課に移管して、直ちに金融機関や顧客との交渉を中心とした調整を実施している。今後も両部が連携しながら速やかな期中管理を行うが、その際、保証協会専門家派遣事業や他の支援機関の経営支援策も導入し、早期に充実した支援を行うことにより可能な限り代位弁済が回避できるよう努力する。

## ② 創業支援先・経営支援先等へのフォローアップの充実

経営基盤が脆弱である創業支援先や経営支援先に対しては、支援策の実施後も経営状況をフォローアップする。その際、十分な支援効果が現れない場合には関係者が協議を行い、新たな支援策を検討し、伴走型の継続的支援を実施する。

## ③ 事故報告書受領後の調整推進

早期着手を念頭に置き、金融機関、中小企業者等との接触を図ることにより経営状況等の把握を行い、事故事由解消に向けた対応を行うよう努める。また、状況に応じ、各種経営支援策を講じる必要性についても、経営支援部と連携し協議していく。

## 2 9 年 度 計 画 の 自 己 評 価

## (3) 期中管理部門

## ① 初期延滞債権の管理の充実

初期延滞債権の管理方法は、毎月延滞発生データを取得し、取扱金融機関担当者への企業の現況確認や金融機関の方針確認が中心であるが、内容によっては条件変更の検討依頼、事故報告書提出依頼、専門家派遣事業の活用や他の支援機関の紹介を行う等、早期の経営改善に向けた努力を重ねている。1年を通して254企業、278件に対して督促し早期正常化を図った結果、件数ベースで約8割が延滞解消見込みとなった。

## ② 創業支援先・経営支援先等へのフォローアップの充実

創業支援先については15先に対して訪問等によるフォローアップを行い、当初事業計画の進捗状況等の確認、並びに経営相談を行った。また、経営支援先等については、9先に対し「専門家派遣事業」によるフォローアップを行い、経営改善計画の進捗について確認を行うとともに、必要なアドバイス等を行った。

## ③ 事故報告書受領後の調整推進

事故報告の受付状況については、当年度受付が339件（前年比97.4%）1,764百万円（前年比84.4%）と若干の減少となったなか、個々の実態把握の早期着手に努め、必要に応じて現地調査・経営者等との面談や、経営支援を踏まえた協議等にも取り組んだ結果、件数165件、金額995百万円（前年比135%）と約4割の事故調整を図ることができた。

2 9 年 度 計 画	2 9 年 度 計 画 の 自 己 評 価
<p>(4) 回収部門</p> <p>① 新規求償権の回収交渉強化  期中管理部門との連携を更に強化し、代位弁済前後を問わず中小企業者等との接触を図ることにより、経営状況等の把握とともに回収方針を策定し、回収方針に基づく対応を速やかに実施していく。</p> <p>② 無担保求償権の回収促進  定期入金遅延先、少額弁済先については、実地訪問を含めた督促を強化し、入金再開や増額入金交渉を行い、完済の目処が出てきた先に対しては、損害金の減免を前提とした弁済交渉を行う。連帯保証人に対しては、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインに基づく交渉を行い、早期回収の実現に努める。また、事業継続先については業況把握にも努め、経営支援部との連携のもと、求償権消滅保証等各種再生支援策の活用等の提案を行う。</p> <p>③ 有担保求償権の回収促進  求償権個々の状況把握の上、的確な時期に任意処分・競売申立による処分を促すとともに、金融機関等に対しても物件処分情報の発信を継続的にを行い、処分促進を図る。</p> <p>④ 管理回収事務の効率化  現況確認の結果、回収困難と判断される案件については、適切に管理事務停止手続きをとり、効率的な管理回収事務が執行できるよう環境整備を行っていくとともに、サービスの有効活用を検討し回収業務の効率化を推進する。</p>	<p>(4) 回収部門</p> <p>① 新規求償権の回収交渉強化  個別案件毎の回収方針に基づき債務者等との接触に努めたが、一方で当年度代位弁済先99先のうち49先は、破産申立等の法的整理や事業再生を指向した私的整理着手先であったことから、交渉対象先は限定的となり、結果、分割弁済誓約先は6先程に止まった（定期入金回収実績675千円）。なお、初年度回収実績は63百万円、回収率6.4%となった（前年度実績53百万円、同4.6%）。</p> <p>② 無担保求償権の回収促進  前年度に引き続き、定期入金遅延先や少額弁済先に対しては、文書督促に加え自宅営業場所等への訪問・督促を積極的に行い（訪問回数のべ167回（前年度174回））、入金再開や増額返済の交渉を行った。定期入金による回収実績は、84先との新規定期入金誓約を取り付けた結果、186百万円（前年比94.9%）となった。また、少額求償権先に対して、求償権の解決に向け損害金減免などの提案を行った結果、81件（前年比121%、55先）が完済となった。一部弁済による保証債務免除については、相手先の生活状況等を勘案の上交渉した結果、4先（保証人の相続人を含む）に対し免除を行った。</p> <p>③ 有担保求償権の回収促進  有担保求償権については、定期的に総体の保全額を集計・管理してきたが、新規有担保求償権の減少等もあり、期末保全額は前年度末より86百万円減少の221百万円となった。このような状況下、当年度の担保処分による回収実績は、144百万円（136百万円減、前年比52%）と低調な結果となった。</p> <p>④ 管理回収事務の効率化  効率的な管理回収事務執行を念頭に、回収困難案件に対する管理事務停止手続き、並びに管理事務停止後一定期間経過した案件の求償権整理手続きの推進を行った。  （実績）管理事務停止 件数717件 金額3,519百万円  求償権整理 件数683件 金額4,956百万円  結果、回収担当者1人あたりの手持ち件数は期首より70件減少した。</p>



2 9 年 度 計 画	2 9 年 度 計 画 の 自 己 評 価
<p>(5) その他、間接部門</p> <p>① コンプライアンス態勢の充実</p> <p>役職員のコンプライアンス意識を高めるため、内部研修及び啓発活動を計画的に行う。また、毎月コンプライアンス・チェックシートにより法令等の遵守状況、認識状況を把握し、改善を図りながらコンプライアンス態勢の推進に努める。</p> <p>② 個人情報保護の取組強化</p> <p>個人情報の保護を徹底するため、個人データ取扱状況の点検を定期的に実施し、顧客情報漏えい、不正利用防止等の周知・徹底を図り、個人情報の適切な管理に努める。</p> <p>③ 反社会的勢力等の排除</p> <p>反社会的勢力等による協会利用を未然に防止するため、一元的な管理体制のもと、警察等関係機関と連携して不正利用の防止を図るとともに、組織一体となって反社会的勢力等の排除への対応を強化する。</p>	<p>(5) その他、間接部門</p> <p>① コンプライアンス態勢の充実</p> <p>29年度コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員のコンプライアンスに対する遵守の徹底と意識向上、及び事務リスク防止のための研修・啓発活動を9回実施した（計画7回）。しかし、コンプライアンス違反事案が発生したため、再発防止策のひとつとして、早急に外部講師による研修も実施した。また、コンプライアンス管理者会議の開催を年2回から4回へ変更し、問題点の把握と情報共有に努めた。なお、事務リスク報告については昨年度に引き続き違反はなかった。</p> <p>② 個人情報保護の取組強化</p> <p>毎月実施しているコンプライアンス意識調査（コンプライアンス・チェックシート）において、個人情報の保護と漏えい防止に対する意識付けの徹底に努め、個人データ取扱い状況の点検を実施した。なお、年間を通じて誤発送、情報漏えい等の発生はなかった。</p> <p>③ 反社会的勢力等の排除</p> <p>反社会的勢力等の排除に向けた取り組みとして、公知情報等を基に構築したデータベース等を活用し、暴追センターや県警本部と連携した。加えて、コンプライアンス委員会において反社会的勢力等の判定会議を11回実施したが、いずれも反社会的勢力等には該当しないものであった。</p>

2 9 年 度 計 画	2 9 年 度 計 画 の 自 己 評 価
<p>④ 危機管理体制の検証</p> <p>災害発生時においても事業資産の損害を最小限にとどめながら、事業の継続や早期復旧することを目的とした「事業継続計画（BCP）」が非常時に実効性のある体制であるか、従来規程の「災害対策要領」と併せて検証するとともに、迅速な対応がとれるよう研修等による周知や訓練に努める。</p> <p>⑤ 人材の育成</p> <p>全国信用保証協会連合会や関係機関の研修、セミナーへの積極的な参加によりスキルアップを図ると共に、各種内部研修を行い、多様な知識や幅広い視野をもつ職員の養成に努める。</p>	<p>④ 危機管理体制の検証</p> <p>不測の事態に対応するために「事業継続計画（BCP）」の一部改正を行った。なお、非常時において実効性のある体制をとるため、29年11月に「防災対策」、30年1月に「BCP」についての内部研修を実施した。加えて、29年11月に実施した防災訓練において災害時における具体的な行動を確認し、同12月には安否確認システム（I S - アンピ）の導入を決定した。</p> <p>⑤ 人材の育成</p> <p>全国信用保証協会連合会の研修を主体に、計画通り延べ39名が受講した。そのうち、スキルアップを目的とした信用調査検定を6名が受験し、4名が資格を取得した。その他、関係機関の研修、セミナー等に積極的に参加し、幅広い視野、多様な知識の習得につなげた。</p>

## 平成29年度のコンプライアンスについて

項目	具体的な取り組み	実施状況
役員 の 具 体 的 な 活 動	① 新年度挨拶、幹部・課長会等での取組姿勢の表明・啓発	適 宜 実 施
	② 役員・部長との定例連絡会議を通じたコンプライアンス態勢の徹底	
対 外 広 報 の 充 実	① 平成29年度版ディスクロージャー誌への掲載	2 9 年 1 0 月 発 行
	② ホームページへの掲載	適 宜 実 施
コ ン プ ラ イ ア ン ス 統 括 部 署 の 活 動	① コンプライアンス委員会の開催	1 7 回 開 催
	② 事務リスク管理委員会の開催	4 回 開 催
	③ コンプライアンス管理者会議の開催	4 回 開 催
	④ コンプライアンス・プログラムの実施と進捗管理	随 時 実 施
	⑤ コンプライアンス・チェックシートの実施	毎 月 実 施
研 修 ・ 啓 発 活 動	研修の実施 役職員に対するコンプライアンスに関連する研修の実施 (1) 内部講師による研修 (2) 外部講師による研修または外部研修会への参加	9 回 実 施  ( 1 ) 内 部 2 回 実 施 ( 2 ) 外 部 7 回 実 施

## コンプライアンス違反行為及び不祥事等

30年1月 酒気帯び運転として行政処分を受けた事案が発生

## 苦情報告について

なし

### 3. 事業計画について

当協会は29年度経営計画に基づき、金融機関や関係団体との連携を通じて、中小企業者個々のライフステージに適した金融支援や経営支援に積極的に取り組んだ。

保証承諾は、前年度より305件増加したが承諾額は31,758百万円（計画比89.5%、前年比89.4%）と3,751百万円減少し、1件平均7百万円程の小口化となった。保証債務残高は、保証承諾の減少や早期完済等により86,145百万円（計画比93.6%、前年比93.0%）に減少した。返済緩和債務残高は、積極的な経営支援や期中管理の強化により、12,879百万円（前年比85.1%）と昨年度に続き大幅な減少となり、代位弁済も981百万円（計画比70.1%、前年比85.0%）と減少した。回収を取り巻く環境は厳しい状況が続き、実際回収は担保物件の処分促進や法的手続きを推進したが、536百万円（計画比89.3%、前年比88.2%）と減少した。

### 4. 収支計画について

経常収入は、負担金計算期間の代位弁済率が高かったため責任共有負担金は増加となったが、保証承諾や債務残高の減少による保証料の減少と、預け金利息（有価証券配当金含）の減少により、1,261百万円（前年比97.8%）となった。経常支出は、信用保険料の減少と業務費のうち定年退職による人件費減少等により、1,124百万円（前年比96.7%）となった。以上により、経常収支差額は137百万円（前年比107.9%）となった。

経常外収入は、代位弁済の減少により保険金等の受領額が減少し、求償権補てん金戻入が減少した。また責任準備金戻入の減少により、1,254百万円（前年比80.9%）となった。経常外支出は、求償権補てん金による求償権償却が減少し、1,325百万円（前年比81.7%）となった。この結果、経常外収支は70百万円のマイナスとなった。

### 5. 財務計画について

当期収支差額の120百万円は、定款8条2項に基づき収支差額変動準備金に60百万円を繰り入れ、残余の60百万円を基金準備金に繰り入れた。その結果、平成29年度末の基本財産は13,554百万円（基金準備金6,406百万円）となり、収支差額変動準備金の残高は1,839百万円となった。

## II 事業計画

宮崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年度 項目	29年度計画	29年度実績			30年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保証承諾	35,500	31,758	89.5	89.4	31,000	87.3	97.6
保証債務残高	92,000	86,145	93.6	93.0	81,000	88.0	94.0
保証債務残高 保平	92,500	89,059	96.3	94.6	83,500	90.3	93.8
代位弁済	1,400	981	70.1	85.0	950	67.9	96.8
実際回収	600	536	89.3	88.2	450	75.0	84.0

(注1) 代位弁済は元利合計値

(注2) 実際回収はサービサー委託分も含む

### III 収支計画

宮崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

項目	年度	29年度実績				30年度計画			
	29年度計画	金額	対計画比	対前年度実績比	保証債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比	保証債務平残比
経常収入	1,301	1,261	96.9	97.8	1.42	1,155	88.8	91.6	1.38
保証料	1,011	968	95.7	94.0	1.09	908	89.8	93.8	1.09
運用資産収入	121	122	100.8	84.1	0.14	112	92.6	91.8	0.13
責任共有負担金	140	142	101.4	167.1	0.16	108	77.1	76.1	0.13
その他	28	29	103.6	96.7	0.03	27	96.4	93.1	0.03
経常支出	1,170	1,124	96.1	96.7	1.26	1,117	95.5	99.4	1.34
業務費	571	564	98.8	98.1	0.63	583	102.1	103.4	0.70
借入金利息	0	0	—	—	—	0	—	—	—
信用保険料	578	559	96.7	95.9	0.63	534	92.4	95.5	0.64
責任共有負担金納付金	20	0	—	—	—	0	—	—	—
雑支出	0	0	—	—	—	0	—	—	—
経常収支差額	131	137	104.6	107.9	0.15	38	29.0	27.7	0.05
経常外収入	1,770	1,254	70.8	80.9	1.41	1,597	90.2	127.4	1.91
償却求償権回収金	64	60	93.8	85.7	0.07	50	78.1	83.3	0.06
責任準備金戻入	566	563	99.5	97.1	0.63	519	91.7	92.2	0.62
求償権償却準備金戻入	98	97	99.0	140.6	0.11	119	121.4	122.7	0.14
求償権補てん金戻入	1,042	534	51.2	64.3	0.60	909	87.2	170.2	1.09
その他	0	0	—	—	—	0	—	—	—
経常外支出	1,901	1,325	69.7	81.7	1.49	1,657	87.2	125.1	1.98
求償権償却	1,215	678	55.8	70.9	0.76	1,041	85.7	153.5	1.25
責任準備金繰入	564	520	92.2	92.4	0.58	490	86.9	94.2	0.59
求償権償却準備金繰入	118	119	100.8	122.7	0.13	121	102.5	101.7	0.14
その他	5	7	140.0	140.0	0.01	5	100.0	71.4	0.01
経常外収支差額	▲ 131	▲ 70	53.4	98.6	▲ 0.08	▲ 60	45.8	85.7	▲ 0.07
制度改革促進基金取崩額	66	53	80.3	108.2	0.06	49	74.2	92.5	0.06
収支差額変動準備金取崩額	0	0	—	—	—	0	—	—	—
当期収支差額	66	120	181.8	114.3	0.13	26	39.4	21.7	0.03
収支差額変動準備金繰入額	33	60	181.8	115.4	0.07	13	39.4	21.7	0.02
基金準備金繰入額	33	60	181.8	115.4	0.07	13	39.4	21.7	0.02
基金準備金取崩額	0	0	—	—	—	0	—	—	—
基金取崩額	0	0	—	—	—	0	—	—	—

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

#### IV 財務計画

宮崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

(単位：百万円、%)

項目	年度	29年度計画	29年度実績		30年度計画			
			対計画比	対前年度実績比	対前年度計画比	対前年度実績比		
金融機関中出えん金・負担金	県	0	0	—	—	0	—	—
	市町村	0	0	—	—	0	—	—
	金融機関等	0	0	—	—	0	—	—
	合計	0	0	—	—	0	—	—
基金取崩		0	0	—	—	0	—	—
基金準備金繰入		33	60	181.8	115.4	13	39.4	21.7
基金準備金取崩		0	0	—	—	0	—	—
期末基本財産	基金	7,148	7,148	100.0	100.0	7,148	100.0	100.0
	基金準備金	6,375	6,406	100.5	101.0	6,415	100.6	100.1
	合計	13,523	13,554	100.2	100.4	13,563	100.3	100.1
制度改革促進基金成		0	0	—	—	0	—	—
制度改革促進基金取崩		66	53	80.3	108.2	49	74.2	92.5
制度改革促進基金期末残高		126	139	110.3	72.4	90	71.4	64.7
収支差額変動準備金繰入		33	60	181.8	115.4	13	39.4	21.7
収支差額変動準備金取崩		0	0	—	—	0	—	—
収支差額変動準備金期末残高		1,809	1,839	101.7	103.4	1,849	102.2	100.5

項目	年度	29年度実績	
		対前年度実績比	対前年度実績比
国からの財政援助		0	—
基金補助金		0	—
地方公共団体からの財政援助		282	91.6
保証料補給 (「保証料」計上分)		250	100.0
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		0	—
損失補償補填分		25	50.0
事務補助金 (保証料補給分を除く)		7	87.5
借入金運用益		0	—
責任共有負担金		142	167.1

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

## V 経営諸比率

宮崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

項目	算式	29年度 計画	29年度実績			30年度計画		
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.09	1.09	0.00	0.00	1.09	0.00	0.00
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.13	0.14	0.01	▲ 0.01	0.13	0.00	▲ 0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】 ／保証債務平均残高	0.62	0.63	0.01	0.01	0.70	0.08	0.07
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.44	0.45	0.01	0.01	0.49	0.05	0.04
(物件費率)	物件費【経費－人件費】 ／保証債務平均残高	0.18	0.18	0.00	0.01	0.21	0.03	0.03
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.62	0.63	0.01	0.01	0.64	0.02	0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金) ／保証債務残高	19.06	20.29	1.23	1.11	20.73	1.67	0.44
固定比率	事業用不動産／基本財産	2.51	2.50	▲ 0.01	▲ 0.04	2.52	0.01	0.02
基金の基本資産に占める割合	基金／基本財産	52.86	52.74	▲ 0.12	▲ 0.23	52.70	▲ 0.16	▲ 0.04
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金) ／基本財産	1.80	2.85	1.05	1.34	1.26	▲ 0.54	▲ 1.59
		361	505	/		291	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	6.80倍	6.36倍	/		5.97倍	/	
代位弁済率	代位弁済額(元利計) ／保証債務平均残高	1.51	1.10	▲ 0.41	▲ 0.13	1.14	▲ 0.37	0.04
回収率	回収(元本)／(期首求償権 ＋期中代位弁済(元利計))	7.51	7.72	0.21	1.16	8.45	0.94	0.73

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる年度末の求償権残高の実数(単位：百万円)を記入しております。



## 1. 総括

保証承諾額や保証債務残高等の主要数値については総じて減少傾向にあるが、経営支援業務等に積極的に取り組んでおり、地域中小企業・小規模事業者への貢献度は増しているように感じている。また、地域金融機関や各支援機関との連携強化にも積極的に取り組んでおり、一体となって地域経済の活性化や企業の繁栄のために尽力されている。

今後も保証協会を取り巻く環境は厳しい内容が続くとも考えられるが、引き続き地域中小企業・小規模事業者に寄り添い、より一層の積極的な支援を期待している。

## 2. 重点課題について

### (1) 保証部門

借入コスト負担の少ない保証制度の推進や迅速かつ利便性の高い仕組みの構築等、企業目線に立った支援方針を実践している。また、金融機関、各支援機関及び地方自治体との情報交換・共有の機会も積極的に設けており、連携強化の姿勢も窺える。

県信金協会、宮崎大学、南九州税理士会との協定締結についても、各機関と連携した地域経済活性化へ向けた取り組みであり、今後の活動に期待したい。

### (2) 経営支援部門、期中管理部門

専門家派遣事業による創業支援・事業承継支援を推進しており、同種セミナーも開催する等、積極的な取り組みがなされている。また、条件緩和債権や初期延滞債権の正常化推進、事業継続中の求償権先に対する求償権消滅保証にも取り組んでおり、加えて、県事業引継ぎ支援センターや県よろず支援拠点との協定締結による支援機関との連携も強化されている。

今後も引き続き支援が必要な企業に寄り添い、力になって、地域経済の底上げに尽力してもらいたい。

### (3) 回収部門

事故報告先について、実態把握の早期着手や経営支援を踏まえた協議等に積極的に取り組んでおり、その効果も認められる。また、一部弁済による保証債務免除や少額求償権先に対する返済促進の働きかけにも積極的な姿勢が窺え、今後も継続して取り組んでもらいたい。

### (4) その他間接部門

多様化する業務に対応するため、各種研修・セミナーや資格取得に積極的に取り組んでおり、職員の能力向上に努めている。また、コンプライアンス違反事案は発生しているが、その後迅速に再発防止に向けた取り組みを実践している。

今後も公的機関としての自覚と責任を持ち、健全な協会経営に励んでもらいたい。